

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第7回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年10月21日(金)午後6時～午後7時45分

2 場所

尼崎市すこやかプラザ 多目的ホールA

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、志築委員、寺岡委員、能登委員、濱田委員、前田委員、山口委員、
頼末委員(五十音順)

(事務局)

福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、福祉課担当者、生活困窮者自立支
援担当課長

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第7回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料は、事前に郵送しておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら拳手願います。

また、机上に配付させていただいた資料がございます。

1つ目は、「計画策定部会委員名簿、及び、市関係職員一覧」です。

2つ目は、資料2の一部を差し替えさせていただきたく、第4章を再配付しております。内部で調整し記載内容や表現の修正、事例を追加等させていただきました。後ほど、資料説明の中でご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、事例をご提供いただきました委員の皆様、ありがとうございました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

(事務局)

本日、3名の委員は、ご都合により欠席となっております。

出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局一同起立)

それでは、議事に移ります。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長よろしくお願いいたします。

(部会長)

これより、議事進行をさせていただきます。

委員の皆様方、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

だいぶ骨組みができてきましたので、細かい部分を本日の質疑応答で重ねていきたいと思っております。資料は、事前にご一読いただいていると思っておりますので、質疑に時間をとらせていただくため、説明は要点のみでお願いしたいと思います。本日の会議で皆さんのご意見をいただければ、ある程度のオーソライズできる形になると思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をたくさんお願いします。

それでは、次第1の第3期「あまがさきし地域福祉計画」(案)に入りたいと思いますが、特に、三つのポイントがあります。

一点目は、前回も各委員から様々な意見が出されたネットワーク図です。だいぶ校正していただきました。

二点目は、第4章をきちんと整理していただきました。

三点目は、第5章が形付けされ、提示していただきました。

この三点について、主に議論していただきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局から、資料1・資料2に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。前回からだいぶ手を加えていただいてわかりやすくなりましたが、皆様、ご質問・ご意見ありませんか。

(委員)

当部会の委員の皆さんは一目見てわかる形になってきたと思いますが、外部の人が見てというところはまだ十分ではないと思っております。

防災ブック「東京防災」はご存知でしょうか。ご覧になったことはありますか。

(事務局)

まだ見たことはありません。

(委員)

あれは、イラストを入れて文字をちょこっと入れてあります。すごくわかりやすいので、そういう形が取り込めると理想だと思います。

(事務局)

イラストを入れることは検討していますが、72ページにもイラストを入れたことで若干わか

りやすくなったと思います。イラスト等を使用する場合は、男女・協働の多くのガイドライン(男女表現ガイドライン、きょうDOガイドライン、等)や著作権などに抵触しないか等、なかなか注意する点も多くあります。また、オリジナルを製作するとなると我々では力不足の部分もあったり、業者に発注するためにはコスト面の問題が出たり、正直難しい部分があるなど課題はあります。これからではありますが、できるだけ多くのイラストを使ってわかりやすくしていこうと考えています。

(委員)

是非そのようにしてください。イラストも顔など線だけで描くような簡単なものでいいと思います。もしよければ、参考に防災ブック「東京防災」を見てください。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(部会長)

他にご意見ありませんか。

(委員)

確かに非常に複雑ですが、描き方として、圏域の考え方と解決ネットワークの動きに分けたところが非常に良かったと思います。枠組みを示してそこに何もかも入れ込むのは大変だと思うので、良い方法だと思います。

(委員)

そうですね。私もそう思います。

(部会長)

このようなネットワークづくりは様々なところで取り組んでいますが、1枚にまとめる場合と何枚にも分けて説明する場合があります。基本的に、そこで説明が全てなされるようなものではありません。一目見て「なんとなく連携されているな」と感じられる効果があればいいと思います。今回、だいぶわかりやすくなったと思います。

委員の皆さん、いかがですか。

(委員)

わかりやすいと思います。

(委員)

だいぶわかりやすくなったと思います。

ただ、先ほどもおっしゃったように、外部の人が見てどうかという。どうしてもそういう意見は出てくると思います。

(部会長)

それはどうしても出てくると思います。仕方のないことだと思います。

(委員)

わかりやすいと思います。皆さんがおっしゃるとおり、圏域のことが非常にわかるようになりました。

(部会長)

圏域がだいぶ変わりましたね。

(委員)

委員もおっしゃったように一目見てすぐにわかるというのは難しいと思います。逆にわかりやすくしようとするのであれば、場面ごとのつながりやネットワークごとに分けるのも一つの方法だと思います。

(部会長)

委員はネットワークづくりもされていると思いますが、何かありませんか。

(委員)

圏域とそれぞれの位置や範疇がよく理解できて、わかりやすいと思います。

(部会長)

一番見られているのは、おそらく委員だと思いますが、いかがですか。

(委員)

皆さんが以前おっしゃっていたように、圏域は平面というよりも立体的という点がよく表現されていると感じたこと、そして、主体がいくつも出てくるので「自分はこの圏域に関係ない」ということが無いように配慮されていると思います。

皆さんが心配されるように、市民等が見てこれをパッと見てスッと入ってくるというのは難しいことを前提に、尼崎市社会福祉協議会(以下、「社協」という。)への期待も込めて、具体的に動かしていくときに、説明するためのイメージの事例であったり、違うツールで普及していったりすることがこの部会の中で合意が得られれば、そういう方向で対応していけばいいと思います。

(部会長)

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、付帯の説明は、第3期「あまがさきし地域福祉計画」概要版の製作も含めて市民等が見られる説明資料の中で丁寧な説明が必要になるとと思いますが、ネットワークとしてはこの内容を素案として提出する形でよろしいですか。

(異議なし)

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、地域福祉専門分科会へ提出させていただきますので、そちらで出た意見は持ち帰って変更することがあるかもしれませんが、当部会としてはこれで進めたいと思います。

次に、第4章について、各施策の展開方向のポイントを中心に、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、資料1・資料2に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。今までの各委員の意見をかなり取り込んでいただいて、非常に具

体的になってきたと思います。一目見たときにパッと目を引くような形で、一つひとつに焦点を当ててボックスのように書かれています。大きな目で見ると、地域福祉活動のビジョンになると思います。例えば、89ページの尼崎ウォーキングパトロール隊も当計画に載せたということは地域福祉の一つに含まれるので、自分たちがしている類似の活動ももしかすると地域福祉に該当するのかなと意識されると思いますし、翼が広がっていくと思います。

今までは正直歯がゆかった部分があって、尼崎市がどこまで地域福祉というものを規定されているかわかりにくかったのですが、今まで取り組まれてきたものを具体的に出されたことで、これが地域福祉だということが示されたと思います。

では、質疑の方に移りたいと思います。もしよければ、「こんな取り組みもしている」「こんなことも盛り込む必要がある」などのご意見もいただければと思います。こういう形で取り上げていくのであれば、まだまだもっと広がっていくと思いますし、少し色合いの違うものがそこに入ることで尼崎市の独自性も出て面白くなると思います。

皆さんにご意見を聞きましょう。

(委員)

まずは、具体的な事例があると前に書いている理念が理解できるということを本当に実感しました。私の法人のことも書いていただけてとても励みになります。ということは、実際に取り組んでいた人たちは「やっていた良かったんだ。もっとやろう！」という気持ちにもなりますし、応援にもなるととても大切です。部会長もおっしゃったようにまだ見えていないところを取り上げることは非常に大事なことだと思います。

そういう意味で、特に若い人の動きや新しい動きは重点的に出された方がいいと思いました。事務局が先ほど、学習支援や居場所づくりのことをお話されていましたが、是非、尼崎市立地域総合センター神崎の中学生の居場所を取り上げればいいと思います。もともと公益財団法人兵庫県青少年本部が「若者ゆうゆう広場」をしていたところで、今は様々なことをして、食のことも、学習支援もしていて、非常に活発です。

最初に資料をいただいたとき、少しわかりづらかった部分があります。それぞれの「取り組みの方向性」の最後に出てくる主な指標名を書いた表があります。この表の「方向性」ですが、これは市として「増やしたい」「現状維持」「減らしたい」という意味ですか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員)

それを理解するまでに非常に時間がかかりました。一般の市民等が見た時にどうかと思いました。

(委員)

それは同じことを思いました。

(委員)

この項目を入れた方がいいのか悩みました。審議会等ではここを見ていく必要があると思

いますが、「何の意味を示しているのだろうか」と非常に悩む気がします。

また、この表の数値も突っ込みどころはありますが、やはり全体の方向性というところは、経年変化が記載されているのでこの変化のことを指しているのかなとも思ったりもしました。

しかし、方向性とするからには目標ということだと思って、少しずつわかってきました。もし、それを書きたいのであれば「目指す方向」と書いた方がいいのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

委員はいかがですか。

(委員)

私も先ほどの部分では、何のための矢印かと思いました。数字の上がり下がりだけではないようでしたので、何か説明がないと全体的にわかりにくいと思います。

それと、具体的な事例をこれだけ入れてもらってれば、私であれば文書を読まずにこの部分だけを見て「なるほど。こういうことか。」という感じで、よりこちらの事例に目が行くと思います。それだけでも十分だと思います。ですから、そういう方向で掲載していただいたことは非常にありがたかったです。

(部会長)

ありがとうございます。こういう活動や民生児童委員の活動でも様々なことを考えてしまうと思いますが、その点はいかがですか。

(委員)

民生児童委員の活動は確かに載っていませんが、なかなかこういうものに載せ難いところがあります。高齢者のところへ訪問して何をしたというような話し合いが主体になりますので、非常に載せ難い活動になると思います。

(委員)

温度差が激しいので、逆に載せない方がいいと思います。

民生児童委員は、12月から1月にかけて調査をします。その調査を実施すると、ある委員いわく、「次に調査をするときには、その関わっている対象者がどうなっているかわかりません。」という人もいるようです。そういう人も中にはいらっしゃいます。そのため、民生児童委員の事例を載せてしまうと、全ての委員が同じことをやっているのとらえられてしまいます。地域によって、温度差に開きがあるので迷惑がかかってしまうところもあると思います。また、民生児童委員の成り手がいません。町会長が推薦するのですが、いないので自分で自分を推薦せざるを得ない現状もあります。そういったことも少し問題になりつつあります。

(部会長)

例えば、委員が持たれているポスターですか。今は継続的な活動に絞って取り上げていると思いますが、例えば、イベント的なことでも、今後は年に一回でも継続的にやっていく形のもので載せるといいと思います。非常にモチベーションに繋がる部分もあります。

先ほど、委員も持っていらっしゃった防災啓発イベントのチラシですか。そのようなイベント

を各ネットワークに入れ込むことも、今後に繋がっていきます。このようなイベントをしていけばいいという礎になっていきますので、何も組織があって活動できちんと取り組んでいることだけではなく、年に数回しかないイベントも載せるという手法もあって、ある意味では市民等にとってわかりやすいと思います。

(委員)

そういうこともやっているという意味で、いいと思います。

それと、防犯のところですが、88ページの「(5)安全・安心に暮らせる環境整備」のところですが、青色防犯パトロール(青色回転灯装備車による自主防犯パトロールのことで、尼崎市では、通称「青パト」という。)のことが一切載っていません。市には29台のパトロールカーがあり、その他にも私たちの地域の東園田町会など自治会や団体等が所有しているものや各警察署にもあります。兵庫県警尼崎南署管内は尼崎市役所を担当しているので29台、尼崎東署管内は各地区で4台、尼崎北署管内は全部で4台ほどあります。市内各地区には、安全パトロールに関わっている人がいて、東署では尼崎信用金庫や社協、きらく苑の職員など全部で約80人が関わっています。市にも、青色防犯パトロール講習を受講している人が約100人から150人います。実に活動していますので、できればそういうことも載せてもらえばいいと思います。

(部会長)

それはすごいですね。安心に繋がりますし、活動されている方に対しても地域福祉の良い活動だというメッセージになると思います。

(委員)

そうですね。是非、検討いただければと思います。

(部会長)

委員はいかがですか。

(委員)

取り組み事例を見ていて、特に私は、高齢者分野の活動しかわからないので、その範囲でお話します。74ページの高齢者見守り活動や67ページの認知症サポーター養成講座など、まだ枠組みだけなので中身は空白です。これ自体は知っている人からすると「結構前からやっているよね」というところです。例えば、認知症サポーター養成講座であれば、こんな内容ですということを載せてまだ知らない人に見せるということに焦点を置くのか。それとも、同講座は年々対象者を広げていて小学生や中学生もどんどん始まっていて、昔は地域の人や老人クラブなどでしかやっていなかったようなところを、今は多様性が出てきているというような報告を入れるのか。それとも、そもそも知らない人に向けてこんな内容だということ載せるのか。また、見守り活動においても、ただ単に訪問して見守りしているだけではなく、外に引っ張り出すような活動も盛り込まれてきていると思いますので、そういう先進的なものも載せるのか。その辺の選び方で、よりさらに先の広がりというところを見せないといけないかなと思います。

(部会長)

そうですね。単に取り組んでいるというだけではもったいないところもありますし、自分も「もしかしたら…」という感じですね。書き方の部分も含めて、先ほどの方向性の部分とも関連しているような感じですが、それがもう少し推しの強い形であったり、方向性ももう少し具体的な説明があれば、これを尼崎市は推しているんだということが伝わる感じですね。先ほどの議論では、どういう打ち出し方か、何のために載せるのかという辺りですね。

委員はいかがですか。

(委員)

最後の方のページで、法律支援や対策などがありました。こういう良い例ばかりではなくて、良くない例もあえて載せるということで、そもそもの意識を上げるという方法もあると思います。良い例ばかりを載せてこれからの抑制という意味では参考になりますが、「これはだめ」ということもやはり言っていくないと良くならないと思います。

前から気になっていたのですが、65ページの表に数字があるのですが、こういう人たちというのはおそらく重なっていると思います。特に40代・50代の男性や20代・30代の女性だとか、その時そのとき定義で今の生活が手一杯の人たちにどのように福祉学習をしてもらうのかが見えてきません。だからといって、どうすればいいかはわからないのですが、その辺の心配はあります。

(部会長)

ありがとうございます。

具体的に尼崎市で取り組まれているバリアフリーの政策は何かありますか。

ある地域では、こんな場所にスロープを設置しました、エレベーターを設置しました等、写真入りで紹介されています。それから、いわゆる特殊なマークであるとかを示してこのマークはこのような意味をもっていますというような形で、少しテキストのようになりますが視覚にうったえるところもあります。

尼崎市でのそういった配慮なども含めて代表的なものは、いかがですか。

(事務局)

兵庫県の「福祉まちづくり条例」に基づいて、いずれも兵庫県が取り組んでくださっている中で、駅舎エレベーターの設置など一定程度に進んでいます。ただ、若干課題になっている13駅の中のいくつかの駅は順次進んでいたり、公共施設とどういった面で繋がっているのかなど、そういった課題はあります。都市部においては、基本的にどの地域もかなり進んできているように思いますので、各市の特徴ということもなくなり進んできているので、特徴らしきものはないと思います。

(部会長)

その辺りは市民も認識されていると思いますが、何か力を入れている場所があればいいかなと思いました。

私の住んでいる大阪市からすると、尼崎市は非常にバリアフリーといえますかユニバーサ

ルな部分がすごいです。大阪市もつくってはいますが、ちぐはぐなところが多くて、他の地域からすると本当に気持ちよく街を歩けるなという感じが持てるので、少し自慢してもいいのかなと個人的には思いました。もし、少しでもそういう部分を出していくと「自分たちのまちは少し進んでいるな」という気持ちになれるかもしれません。

委員はいかがですか。

(委員)

70ページに、私から事務局に提供しました事例で、尼崎北小学校の地域連携協働本部のことを載せていただきました。今のところは、まだ始まったばかりの活動ですが、今まで個別にやっていた様々なことを地域で連携して取りまとめるという活動で、私がコーディネーターをすることになりました。

例えば、尼崎北小学校の校区内には、富松神社というところがあり、そこには能楽を舞うための舞殿があります。尼崎市には二箇所しかない富松薪能と尼崎薪能を披露する場所です。それがなぜできるかと言うと、場所だけでなく能楽師の山村先生という方がいらっしゃいます。ご自宅に能楽の舞台があって市の教育委員会から支援を受けて「尼崎子ども能楽教室」を開設し子どもたちに教えています。そういう地域にある物と人材を最大限活用して、もれなく使ってやろうというのがあります。

活動例にもある「手紙の書き方教室」を共催された尼崎塚口六郵便局は特定郵便局ですが、この1カ所だけではなく、背景には特定郵便局長会がありまして、その皆様のご協力がありました。先ほど、部会長がおっしゃったように事業所の取り組みもあるということで、今後は事業所の取り組みもきちんと載せていくのがいいと思います。地域にある人、物、事業所など全ての資源をもれなく引っ張り出すという、「地域にあるものを何でも使ってやる！」ということが伝わるといいのですが、文章の表現は非常に上手くできているのですが、上品な印象がありますので、もう少しこう「みんな、あれも、これもやってね」というのも必要かと感じました。言うのは簡単ですが、非常に難しいですね。

(部会長)

でも、ここに一つ事業所が入るといいですね。他の事業所のモチベーションも上がりますし、そういった工夫ということですね。

(委員)

そうですね。

(委員)

たぶん、見出しをわかるような形に変えるだけでもインパクトがあって、「事業所も一緒に盛り上げています」といった形で少し見出しを変えてもいいと思いました。

(委員)

そうですね。そうすれば、普段、事業をされている方々も「もしかして自分たちも何かできるのではないか」と感じていただけたらと思います。やりたいと思っている人はたくさんいらっしゃると思います。言うのは簡単なのですが。

よろしくお願いします。

(部会長)

尼崎市の一つの課題でもある気もします。ありがとうございました。

委員はいかがですか。

(委員)

先ほども合間で発言させていただいているのですが、あえて言えば、阪急電鉄の園田駅のことです。そこは、エレベーターを使う場合に、駅員にお願いしないと稼動してもらえません。切符を購入する関係で、駅舎ホームと地上との間を移動するのに一旦途中で降りてUターンをしないと辿りつけません。今後はそういう面も変わっていくと思いますが、設置はされていても使いづらいところもあります。企業については確かにたくさん関わってくれていて、先ほどの防犯のことで、尼崎信用金庫、きらく苑など地域の方々が関わってくださるなど、そういうところがたくさんありますが、中には表に出さないでほしいというところもあります。

(部会長)

そうなんですね。

(委員)

逆に、今は予算が無いので出せません、仕組みが変わったのでできません、というところもあります。また、個人とは一切関わらず法人・企業しか関わりを持たない等、そういうふうに変わってきたところもあります。継続して協力してくれるところもありますので、そういうところはどんどん前に、表に出していけばいいと思います。そういうことは確かに良いと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

委員はいかがですか。

(委員)

私も委員と同じようなことを考えていました。74ページの高齢者等の見守り活動において、前ページ見出しの説明文の最後に「多様な見守り、支えあいを進めます」とあるように、「多様」というところが表現できる方がいいと思いますので、そういう意味で、普通に訪問する形の見守りだけではなくて、サロンなどに来てもらう人と出会ってふれ合って話をする形も見守りの一環になるので、ここには両方を載せた方がいいと思います。

(委員)

高齢者向け給食サービス事業もありますね。

(委員)

そういうところ全部ですね。

(委員)

給食も配達する形だけではなくて、食べに来る形もあります。また、食べに来る形であれば、食べに来ていない人に持って行ってあげるところもありますし、そのままのところもあります。

(委員)

配達することによって週に1回など定期的に顔を見るので、そういうことも見守りの一種になりますね。

私の地域で面白いことがありました。子どもの下校時の見守りをしていた時に、中学生が見守り活動をしている人に「あそこのおばあちゃん歩いてたけど、ちょっとおかしいよ」ということを子どもから言ってきてくれたことがありました。子どもは何もない限りなかなか言えませんが、防犯ベストを着用している人のところに言いに来てくれました。その後、様子を見に行くとはり少し様子が違ったようです。そのような例もありますので、様々なことをやっていけば相乗効果があっていいと思います。

(部会長)

そういう草の根的な小さな活動でされているところは、なかなかピックアップされませんので、当計画に載せることによって評価を受けたような形になって、やっていて良かったと思われることもあると思います。ここで載せることは素晴らしいと思います。逆に、皆さんからこんなことも載せればいいのか、もしくは今は3人しかやっていないが、もっと広がればいいのかということを入れ込むのも一つの手だと思います。

委員、いかがですか。

(委員)

皆さんから、今、非常に良いご意見をいただいたので、未来に尼崎市でこういうものを認めていく、広めていきたいという事例を載せていくのは良いと思います。読み進めていくと、わくわくするといえますか、文章もそうですが、こういう事例を読むとそういうことだったのかというのが理解できるので、非常に良いと思います。

その上で、二点ほどお聞きしたいことがあります。先ほどの委員のお話にもつながると思います。

一つ目は、73ページの「(2)地域での見守り、支えあいの充実」の取り組みの方向性が三つあって、高齢者と子どもという書き方になっていますが、やはり、ここは高齢者のふれあいサロンになりますか。要は、3世代交流であったり、障がい当事者や、セルフヘルプグループの集まりであったり、そういう多様な交流・支え合い・見守りをどういうふうに表現すればいいのかと考えた時に、ここは「高齢者ふれあいサロンづくり」が一つの事業施策としてあるということですか。

(事務局)

介護予防・日常生活支援総合事業の中で一般介護予防事業として実施する予定です。ただ、おばあちゃん・おじいちゃんがお孫さんを連れて一緒に来てほしいような仕組みにしています。あるいは、ふれあい喫茶的なことをやってもらうこと、できれば体操をやってもらいたいという要望はあります。そういう中で、地域の若者がお手伝いに来てくれてもいいし、高齢者は「支える側」「支えられる側」ではなくて一緒になってもいいので、そういう可能性は秘めています。

(事務局)

確かに、おっしゃるとおり表現として「高齢者」と「子ども」という、例えば、多世代であったり、母子家庭や父子家庭のひとり親家庭であったり、障がい当事者同士のつながりであったり、そういった方向性が抜けていますので、異世代間交流などの話を含めて追加したいと思います。

(委員)

お願いします。

二つ目ですが、以前資料に載せておられて見逃していたら申し訳ないです。75ページの「(3)多様な手法による地域福祉活動の推進」の取り組みの方向性で、最後に「ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチーム」とあります。これは新しい取り組みですか。

(事務局)

これは新しい取り組みではありませんが、ガイドライン「ソーシャルビジネス振興に向けた基本的な考え方」を作成した際に、このチームを発足しています。これが機能しているかという点、まだ十分ではありません。福祉分野も積極的に参加していく必要があると考えていますので、このプロジェクトチームに福祉課長も参画してもらい積極的に動いていきたいと思っています。

(委員)

今度、寺院に協力してもらって新たに、ふれあいサロンができる予定です。そこで、檀家にも高齢者が増えてきて、そういった方も集まるのでAEDを設置したいということで、お坊さんを集めてAEDの講習会を開催しました。その際に、宗派が違ってお坊さんの集まりも違うので、全員は参加しないという話になったのですが、檀家は皆さん来られておしゃべりしてお説法もされるわけですから、できれば宗派に関係なく全員が参加して、皆で動きましょと呼びかけました。そういうふれあいサロンにしてくださいと言いました。是非、そういうものも進めてもらえればと思いました。

(委員)

私も、宗教家はこれから檀家が減っていく中で、おっしゃるとおりどう貢献していくのかなというのは思いました。

意見を一つだけよろしいですか。これは、皆さんがどう思われるかですが、一番初めにご発言がありました65ページの主な指標です。これは、おそらく、「各施策を展開していく上で点検指標がないと評価できない」という前回の当部会で出た意見を踏まえて掲載していただいたものだと思います。確かに、これがあるとお後の評価において、点検していく上ではこれを見ていけば、わかりやすいと思います。その反面、取り組みの方向性を見ていくと、取り組みの一部しか取り上げていなくて、全てを網羅した指標ではありません。そこが少し心配に思います。そこで、例えば、取り組みの方向性には、きちんとした事業名が入っているものもあれば、そうでないものもあります。思い切って、取り組みの方向性には方向性だけを書いて、それと対になる形で取り組み事項を別に書いてはどうですか。この第3期の取り組みではこんなことに取り組むという形で整理すれば、点検もできるのではないかと思います。しかし、

難しいのは、例えば「検討していきます」というものについては、具体的な事業がまだないものです。それについては、例えば、こういう人たちと話し合いを進めていくという程度で書くなど。事務局から提示いただいたような形で主な指標が入ることの良さもありつつ、地域福祉の分野では数字でこういうふうに合わせていくことが難しいものもあります。取り組みの方向性で、もれているものもあるので、そこを少し工夫できないかと思っています。私も、少し迷いながら、こうした方が良いという確信が持てないので、申し訳ないのですが、一つ提案させていただきます。

(部会長)

ありがとうございます。

各論中の核ですね。今後どう示すか、示し方によっては本当に後で首を絞めることになってしまいますので、本当に非常に難しいところです。

(委員)

そうですね。

(委員)

私も、どの市民が見てもわかるというようにという観点では、読み方が難しいので、これは審議会レベルだと思います。一旦はこの場で見せていただいたので、市としてこの方向に向いているものとしてどういう事業を考えているのかは、私たちもよくわかりました。しかし、一般の市民等にはここまで見せてしまうと逆に読み方が難しいと思います。ですから、一旦あげていただいて、最終的には当計画には載せない方がいいと思います。それより、具体例を出したり、やわらかい表現になるイラストや写真などを入れたりする方がいいように思います。ただし、審議会では絶対にこの内容が必要になってくると思います。

あと、取り組み事例の中には、「これをもっと勧めてほしい」「こんな人たちに関わってほしい」という願いを込めた事例やレベルがあって良いと思っています。今回は、「様々な組織との協働」に注目しているのでその部分が多いとは思いますが、それでも、一人でもくださるボランティアの大切さみたいなものが何か少しでも出れば良いと思います。「シルバーふれあいの会」という、シルバー人材センターに登録している人たちが地域のボランティア活動をされている組織があります。これはすごく大事なことだと思っていて、これからどんどん高齢化が進んでいく中で仕事をされる高齢者も増えていきますので、そういう人たちが地域福祉の担い手としてもがんばってくださっていることが少しでも出ないかなと思います。小学生の見守りなどたくさんやってくださっているの、どこかに載せられないかなと思いました。

(部会長)

ありがとうございました。

また、取り組むべきことというのは、継続的に皆さんからどんどん言っていただくのも一つですね。

65ページの指標ですね。正直、必要な部分もあります。評価測定の基準は不明確だと、何年やっても振り返った時に、結局これはどうだったのかとなってしまいます。そのふんわり感

が地域福祉の特徴でもあります。少しの工夫でベースには評価の項目をきちんとつくっているということがアピールできればと思いますので、今後も継続的に議論していきたいと思えます。今回、もしかしたら、ここが一番の核になるのかなという気もします。

(委員)

すみません。先ほど言えなかったのですが、もう一つだけよろしいですか。

75ページの「(3)多様な手法による地域福祉活動の推進」の取り組みの方向性で、二点目の「地域活動につなげる取り組みを進める市社会福祉協議会のボランティアセンター等の取り組みを支援します」とあります。社協の地域福祉推進計画もやっとなりつつあるところですが、その中の整理として、地域活動につなげる取り組みは社協支部の役割としています。そこで地域活動センターなどとして新たなネーミングで位置付けようとしています。今ここで正式な名前は出せませんが、本当のボランティアセンターという形ではなく、どちらかという地区に近い支部のところを表現したいと思うのですが、変更は可能ですか。社協の内部でもそういう話をしてきました。

(事務局)

変更は可能です。ただ、名称的なものが決定するのであれば、それを載せてもいいと考えていました。その部分がまだはっきりと決まっていないということですので、実際の社協での地域福祉推進計画の進み具合に合わせて、連携していく形で反映させていただきたいと思えます。

(委員)

今、お聞きして思ったのですが、支所との関連もありますし、社協支部でのそういった構想があるのであれば、ソーシャルビジネス支援とNPO支援とを結んで、一つの枠組みをつくっておいた方がいいのではないのでしょうか。今はバラバラになっていますが、ビジネス手法や経営ということ考えた法人格になるので、一つにまとまらないかなと思えます。人材の育成にNPO交流会を載せる予定ですが、人材だけではなく組織づくりも必要だと思えます。強い組織をつくるというところで、地域に根差した組織は社協が非常に強くしてくださっていますが、ある意味、ビジネス手法を用いて継続的な支援ができるような体制も支援しなければいけないと思えます。改めて、人だけではなく、組織をつくるということ、自治会・町会とは別の観点で必要だと思えますし、それにはソーシャルビジネスを入れてもらった方がいいと思えます。

(部会長)

わかりました。

まだ、少し協議しきれていない部分もありますが、こういった方向性でまとめていく形で進めていただければと思えます。

また、皆さん継続的にどんどん意見をおっしゃっていただいて膨らませていく必要のある項目だと思えますので、よろしくお願います。

それでは、次に、第5章について、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、資料1に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。

委員の皆様、ご意見ありませんか。

本当にあっさりと書かれています。要点を押さえて書かれていて非常にわかりやすいと思います。

(委員)

もしかすると、90ページの「1 計画の進行管理と評価」に、先ほどの第4章で出てきた指標が一覧されて、もう少し精査して指標となる項目もいくつか減らすなどして、載せるといいかも知れませんね。

(部会長)

そうですね。わかりやすいかも知れませんね。

(委員)

いちいち、一つずつだと「この項目に、これかな？」とそういうふうに見てしまいがちになります。

(委員)

「2 基盤整備における財源の確保」ですが、きちんとした財源がある方が活動は当然スムーズに進みますが、それ以外の方法というのもあっていいと思います。寄付を集める、団体からの助成・協賛していただくなど。

市内には100トンの非常用水タンクが3箇所にあります。以前にもお話しましたが、そのうちの一つが尼崎北小学校にあります。1万人×3日分、水だけがあってもどうすればいいのか。校長先生と教頭先生にPTAと社協でお金を出し合って非常用備品を購入するので、それを小学校に保管させてほしいというお願いをしました。ところが、勝手には判断できないので、対応できないとして却下されました。ここが私がいっている縦割行政の弊害になる部分です。でも、ここで言いたいのは、要は、この財源は、社協も少ししか出せないが協力します、と富松社会福祉連絡協議会の会長もおっしゃってくださいました。もちろん、PTAも毎年少しずつ出します。何も一度に1千人分のものを用意する必要はありません。今年は10人分、来年は100人分、その程度でいいと思います。少しずつ、定額の財源プラスアルファで寄付や協賛を入れておかないと、何かがんじがらめになっているような。言うのは簡単ですが。

(委員)

現在、非常食は市内6校にしか保管していません。アルファ米が1,500食、組み立て式トイレが2機、携帯用簡易トイレが300個、テント式簡易トイレが20個、組み立て式リヤカーが1機、実はその程度しかありません。

あとは、緊急時における生活物資の確保では、生活協同組合コープこうべと協定を結び50品目が指定されるなど、また、その生活物資の配送に関する協定を佐川急便株式会社と締結しています。しかしながら、確かに6校では無理です。

(委員)

6年ほど前に、尼崎市PTA連合会で小学校の空き教室を使って、PTAが少しずつお金を出して防災備品をそろえてはどうかという話を出したのですが、教育委員会の協力が得られずに断ち切れになってしまいました。私は当事者として、何でそうなるのか意味がわからないという気持ちです。そういう縦割行政の弊害はありますが、それをこの場で意見してもどうすることもできません。財源は非常に大事ですが、その都度、寄付を集めて運用するというのも入れていただけるといいと思います。

(部会長)

そうですね。その部分が少し抜けているかも知れません。わかりました。

他にご意見はありませんか。第5章に限らず、全体的なことでも構いません。

(委員)

本日記付いただいた第4章の内容で、たくさん載っていますがこれは極一部です。これだけではなく、尼崎市や他都市でもいいのでそういう事例を紹介するブックレットや小冊子ができればいいなと思います。やはり、こういうものを見ると、ということもありますし、やっている立場もあるでしょうし、どんなにがんばってもある程度の方々というのはわからないと思っています。お金はかかりますが、見てわかるものを別に作る方が効果はあるのではないかと思います。

(部会長)

そうですね。

事務局、いかがですか。

(事務局)

第3期「あまがさきし地域福祉計画」の本編とは別に、あまがさきし地域福祉計画概要版を作る予定をしています。そちらはフルカラーである程度わかりやすいものと考えており、ある程度イラストなども含め事例などをできるだけ載せる形で業者と協議をする方向で動き始めたところです。予算の関係もありますが、先ほど委員がおっしゃられたように、一目見てみんながわかりやすいような形にしたいと考えていますので、そういう仕様を作成していて、これから業者と交渉をさせていただく予定です。その部分で、またご意見をいただければと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

私からも少し技術的なことですが、委員がおっしゃっていたようなわかりやすさの部分であれば、著作権フリーのイラストブックが2千円程度で販売されています。イラストを描いてもらうとなるとお金もかかりますので、2千円程度をお支払いすることで著作権も一緒に買うという形で、福祉の特殊な部品、例えば、車椅子に乗っている方や視覚・聴覚障害、認知症の動きなどを含むものが4～5冊販売されています。そういうイメージを入れると一気にわかりやすくなると思います。

先ほど、委員がおっしゃいましたが、今回は具体的な事例があって初めて説明した内容が理解できるということもありますので、人によって文章で理解する方と図示をまず見て理解する方など様々です。それこそユニバーサルの視点で人によっては文章だけで理解できない場合があると思いますので、一番はみんなが理解できたということが満足感にも繋がりますので、その辺も工夫していただきたいと思います。

それでは、委員、ご意見ありませんか。

(委員)

私は、ただただこれまでの当部会で出た意見をまとめあげて下さった事務局のご苦勞を思うと、非常に素晴らしいと思います。あともう少し本日出た意見もブラッシュアップできると、非常に素晴らしい尼崎市の地域福祉計画になるということを実感して、今とても嬉しく思っています。

(部会長)

7回に亘って議論をしていただき、本当に感謝申し上げたいと思います。また、事務局は皆さんの意見を本当に真摯に受け止めていただいて少しずつ調整していただいているということで、本当に皆で作りに上げている形ができて嬉しく思います。

また、半生状態ですが、この後、第2回地域福祉専門分科会が開催されますので、本日の意見を事務局が修正いただいたものを素案として提示させていただきます。その際に、また様々なご意見をいただいて、次回の計画策定部会で議論したいと思いますので、精査しながら固めていきたいと思います。皆さん自身が活動されている内容だけではなくて、様々な市民の活動も教えていただいていますので、できる限りたくさん盛り込みたいと思います。逆に、煩雑になってしまうこともありますが、「ある意味では、これも地域福祉だ」という評価をこの機会に持ちたいと思いますし、「これは少し地域福祉とは違う」というものが出てきても地域福祉を定義する上での問題提起になると思いますので、引き続きご意見をいただきたいと思います。

それでは、次第2「その他」について、事務局から次回開催予定などアナウンスがありましたらお願いします。

(事務局)

先ほど、部会長からもご説明がりましたが、10月30日に第2回地域福祉専門分科会を予定しております。その中で、修正した計画を素案という形で報告させていただきます。

また、11月18日に第8回計画策定部会を開催させていただきますので、地域福祉専門分科会での意見をご報告させていただきます。改めて、開催通知を送付させていただきますので、ご確認ください。

現在掲載している取り組み事例の他に、掲載可能な事例がありましたらご提供いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(部会長)

それでは、これをもちまして第7回計画策定部会を閉会させていただきます。本日は、どう

もありがとうございました。

(閉会)

以 上